

宿泊施設への行政処分実績

施設名	所在地	命令日	違反の内容	行政処分の内容
簡易宿所 A	中京区	平成30年6月26日	宿泊者名簿の備付け不備	旅館業法第 8 条に基づく 営業停止命令
簡易宿所 B	東山区	平成30年6月26日	宿泊者名簿の備付け不備	旅館業法第 8 条に基づく 営業停止命令
簡易宿所 C	中京区	平成30年6月26日	無許可営業	旅館業法第 8 条に基づく 営業停止命令
簡易宿所 D	東山区	平成30年6月26日	無許可営業	旅館業法第 8 条に基づく 営業停止命令
簡易宿所 E	東山区	平成30年6月19日 (改善命令) 平成30年6月27日 (営業停止命令)	面接による宿泊者確認義務違反 (改善命令) 宿泊者名簿の備付け不備 (営業停止命令)	京都市旅館業法の施行及び旅館業法の適正な運営を確保するための措置に関する条例第 2 0 条第 2 項に基づく業務改善命令 旅館業法第 8 条に基づく 営業停止命令
簡易宿所 F	東山区	令和7年4月14日	駐在義務違反 (施設の内部)	旅館業法第 7 条の 2 第 2 項に基づく 措置命令
簡易宿所 G	下京区	令和7年9月8日	駐在義務違反 (施設の内部)	旅館業法第 7 条の 2 第 2 項に基づく 措置命令